しんせいしょきにゅうれい 申請書記入例

【注意】

- ●黒のペンまたはボールペンを使用してください。
  ※消せるボールペン等の使用は不可です。
- ●訂正する場合は、二重線で抹消し、正しい内容を記入してください。
- ●修正液、修正テープ等は使用しないでください。

該当するものにチェックしてください。

過去に在籍していた高等学校等がある場合はすべて記入してください。

訂正する場合は、二重線で消してください。
修正液や修正テープ、砂消し等は使用できません。

※　口座情報は、申請者（保護者等）と同一の方の名義の口座を記入してください。

※　ゆうちょ銀行の場合は通帳見開下の振込用口座番号を記入してください。

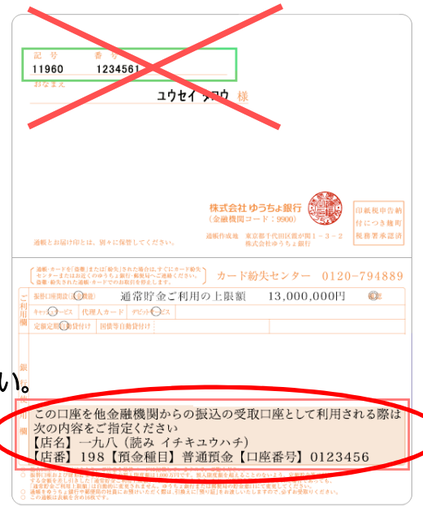

こちらの番号を記入してください。

別記第１号様式の２（第５条関係）
（表面）

新入生対象

令和６年　５月１０日

和歌山県知事　様

和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）受給申請書（早期申請用）

和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）の支給（４～６月分）を申請します。

ふりがな	わかやま		たろう	
申請者氏名	姓 和歌山		名 太郎	
申請者住所	〒 ○○○ － ○○○○ 和歌山県　○○○市○○○丁目○○番地			
連絡先電話番号	○○○　－　○○○○　－　○○○			
ふりがな 高校生等の氏名	わかやま　さくらこ 和歌山　桜子	高校生等の生年月日	２００８　年　７　月　１８　日	
高校生等が在学する学校	学校の名称	○○県立○○高等学校	学年	１　学年
	学校の種類 課程・学科	☑国公立 □私立	□ 高等学校（□ 全日制 ・□ 定時制 ・□通信制 ・□専攻科） □ 中等教育学校（後期課程） □ 高等専門学校（第１～３学年） □ 専修学校、各種学校（　　）	
高校生等の高等学校等における在学期間等	在学期間	２０２４年　４月　１日　～　在学中		
	過去の高校生等の在学期間	学校名 立	年　月　日 ～　年　月　日	□ 全日制 □ 定時制 □ 通信制 □ 専攻科
		学校名 立	年　月　日 ～　年　月　日	□ 全日制 □ 定時制 □ 通信制 □ 専攻科
	在学中に給付金を受給した回数（今回分は含みません。）	なし ☑　1回 □　2回 □　3回 □　4回 □　不明 □		

１　申請についての確認事項　（該当するものにチェックをしてください。）

①基準日（４月１日）現在、生活保護を受けています。	□
②基準日（４月１日）現在、生活保護のうち生業扶助を受けています。	□
③申請する生徒には、基準日（４月１日）現在１５歳（中学生を除く）以上２３歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいます。 （申請する生徒が以下のいずれかに該当する場合はチェック不要です。） ア　生活保護を受けている。 イ　通信制又は専攻科に在学している。 ウ　上記の兄弟姉妹が全日制又は定時制に在学する高校生等のみであり、私立学校に在学する生徒の１人目である。 エ　上記の兄弟姉妹が全日制又は定時制に在学する高校生等のみであり、その兄弟姉妹全員の申請でチェックを入れ申請している。	☑
④和歌山県外の学校に在学しているため、在学等証明書を提出します。	□
⑤上記①～④のいずれにも該当しません。	☑

２　振込口座情報　**申請者（保護者等）名義の振込口座情報を記載してください。**

金融機関名	紀州		銀行 信用金庫 農協	和歌山			本店・所 支店・所 出張所	
預金種目	普通	当座	口座番号				1	2	3	4
フリガナ	ワカヤマ　タロウ							
口座名義	和歌山　太郎							

※口座名義は、申請者（保護者等）と同一のものに限ります。

裏面もご記入下さい。

申請者は、保護者等です。
「ふりがな」はひらがなで記入してください。
申請者は、生徒１名に対しその生徒の保護者等のうち１名です。

住民票上の住所を記入してください。
住所が和歌山県以外の場合は原則として申請できません。

連絡のつきやすい番号を記入してください。

令和６年４月１日に在籍している学校名を記入してください。

「申請についての確認事項」について

●該当するものすべてにチェックしてください。

●③についての補足
ウ・エについて
「ウ　上記の兄弟姉妹が全日制又は定時制に在学する高校生等のみであり、私立学校に在学する生徒の１人目である。」
申請する生徒が私立の高校等に在学する場合のみ該当します。
国公立学校の申請では該当しません。

「エ　上記の兄弟姉妹が全日制又は定時制に在学する高校生等のみであり、その兄弟姉妹全員の申請でチェックを入れ申請している。」
１５歳以上２３歳未満の扶養されている者が全員高校生であり、全員が「奨学のための給付金」を申請する場合は、その全員を③にチェックして申請をすることはできません。
そのため、他の兄弟姉妹全員が③にチェックしている場合は、申請者は「エ」に該当するため③にチェックをしません。

以下の方は③に該当しません。
- 生活保護を受給している。
- 通信制または専攻科に在学している。
- 兄弟姉妹がいない。（一人っ子）
- 兄弟姉妹がいるが、兄弟姉妹は中学生だったり、働いていたりするので、「15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹」がいない。

チェック項目については裏面の表もご確認ください。

（裏面）

3　保護者等の収入の状況について

（1）次の者の課税証明書類を提出します。

①	☑	**保護者（親権者）２名分　又は** **生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）** （生徒が在学中に成人した場合で、未成年の時点の親権者であって現に生計を維持している場合）**２名分**
②	□	**保護者（親権者）１名分　又は　主たる生計維持者**（生徒が在学中に成人した場合で、未成年の時点の親権者であって現に生計を維持している場合）**１名分** ・離婚、死別、未婚等により保護者（親権者）又は主たる生計維持者が１名の場合 ・家庭の事情によりやむを得ず、親権者又は主たる生計維持者１人の課税証明書類を提出できない場合等
③	□	**未成年後見人（　　）名分** 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く
④	□	**主たる生計維持者　１名分** ・生徒が未成年で親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合　等
⑤	□	**生徒本人** 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合

（2）次の理由により、課税証明書類を提出しません。

①	□	所得確認の対象が生徒本人（（1）の⑤に該当する場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

4　世帯の状況（４月１日現在）

世帯の状況を記入してください。

高校生等の兄弟姉妹が別居している場合も下記へ記入してください。

	続柄	氏　　名	生年月日	年齢	職業・学校名・学年等	課　　程	備　考
世帯員の状況	生徒本人	和歌山　桜子	2008/7/18	15	県立○○高校1年生	□通信制 □専攻科 ☑その他	
	父	和歌山　太郎	1973/5/15	50	自営業	□通信制 □専攻科 □その他	
	母	和歌山　花子	1976/4/12	47	無　職	□通信制 □専攻科 □その他	
	姉	和歌山　梅美	2007/4/9	17	県立○○高校2年生	□通信制 □専攻科 ☑その他	
	弟	和歌山　二郎	2009/11/5	14	~~市立○○中学1年生~~	□通信制 □専攻科 □その他	
					市立○○中学3年生	□通信制 □専攻科 □その他	

※「続柄」欄は、対象となる高校生等を基準としてください。

5　誓約（同意）事項について

生業扶助受給及び非課税（生業扶助非受給）世帯の方の誓約（同意）事項

和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）受給申請書類の提出に当たり、高等学校等就学支援金等の受給資格の認定の状況（当該認定のために県に提出した書類の使用を含む。）及び申請者の属する世帯の状況、生活保護の受給状況、道府県民税所得割及び市町村民税所得割の課税状況その他和歌山県知事が必要と認める事項について、関係機関（行政機関、学校等）へ照会等を行い、関係機関が情報を提供することについて同意します。

また、同給付金の申請について、以下５点を誓約します。

①申請書の記載内容は事実に相違ないこと
②申請書に虚偽の記載があった場合は和歌山県の求めに従いその金額を即時返還すること
③和歌山県以外の都道府県に申請は行っていないこと
④対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではないこと
⑤非課税（生業扶助非受給）世帯について、申請年度の４月１日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受けていないこと

申請者氏名（自署）　和歌山　太郎　　生徒氏名（自署）：　**和歌山　桜子**

該当する世帯の区分をチェックしてください。

※児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅行費または特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く）が措置されている場合には、原則として支給対象外となります。

令和６年４月１日現在の世帯の状況を記入してください。
「続柄」は、対象となる高校生等を基準に記入してください。

高校生等の兄弟姉妹がいる場合は、通っている高等学校等の課程をチェックしてください、
全日制・定時制の場合は「その他」にチェックしてください。

※父母、祖父母、高等学校等に通っていない兄弟姉妹の場合は、これらの項目についてのチェックは不要です。

訂正する場合は、二重線で消し、正しい内容を記入してください。
修正液や修正テープ、砂消し等は使用できません。

「申請者」及び「生徒」が、それぞれ自署してください。

●生活保護受給世帯を除く、申請する生徒が全日制及び定時制（通信制及び専攻科以外）の学校に通い、基準日現在で、15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合は、申請する生徒及び兄弟姉妹について、「第１子」と「第2子以降」に分けて考えます。
「第１子」なら⑤、「第2子以降」なら③にチェックをして申請します。

給付金支給例　：　番号は申請書表面「１申請についての確認事項」に対応

 全日制・定時制の高校生	 通信制・専攻科の高校生	 中学生以下	 扶養している15歳以上23歳未満の兄弟姉妹	 扶養していない15歳以上23歳未満の兄弟姉妹
中学生以下	申請する高校生等	15歳以上23歳未満の兄弟姉妹		申請についての確認事項チェック欄
		高校生等	高校生以外	
	 ①② 生活保護			兄弟姉妹の有無に関わらず、生活保護を受けているため①又は①②にチェック
	 ⑤ 通信制・専攻科	 ③ 第２子以降	 ※ 扶養されている	兄弟姉妹の有無に関わらず、通信制又は専攻科に在学している生徒の申請のため⑤にチェック
扶養されている高校生等が１人の場合（申請する生徒が全日制・定時制）				
	 ⑤ 第１子			兄弟姉妹がいないため「第１子」となり⑤にチェック
 中学生以下は対象外	 ⑤ 第１子		 ※ 扶養されていない	対象となる扶養されている兄弟姉妹がいないため「第１子」となり⑤にチェック
扶養されている高校生等が２人以上いる場合（申請する生徒が全日制・定時制）				
	 ⑤ 第１子	 ③ 第２子以降	 ③ 第２子以降	 ※ 扶養されていない	扶養されている15歳以上23歳未満の兄弟姉妹が全日制・定時制の高校生等のみであり、兄弟姉妹全員の申請で③にチェックをいれて申請しているため「第１子」となり⑤にチェック
	 ③ 第２子以降	 ③ 第２子以降	 ⑤ 第１子		扶養されている15歳以上23歳未満の兄弟姉妹が全日制・定時制の高校生等のみであり、兄弟姉妹に「第１子」がいるため、「第２子」となり③にチェック
	 ③ 第２子以降	 第１子 ⑤ 通信制・専攻科			申請する生徒には扶養されている15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいるため、「第２子」となり③にチェック
	 ③ 第２子以降	 ③ 第２子以降	 第１子 ※ 扶養されている		申請する生徒には扶養されている15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいるため、「第２子」となり③にチェック
	 ③ 第２子以降	 私立 ③ 第２子以降 ⑤ 第１子			扶養されている15歳以上23歳未満の兄弟姉妹が全日制・定時制の高校生等のみであり、私立学校に在学する生徒のうちの一人を「第１子」とするため、「第２子」となり③にチェック

申請する生徒に、基準日（４月１日）現在１５歳（中学生を除く）以上２３歳未満の扶養されてる兄弟姉妹がいる世帯の場合の健康保険証確認事項

申請者(被保険者)：和歌山 太郎
生徒本人：和歌山　桜子
15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている者： 姉（被扶養者）　和歌山 梅美 の場合

A

健康保険
被保険者証　家族（被扶養者）　〇〇年　〇月　〇日交付

記号 [redacted]　番号 [redacted]

わかやま　うめみ
氏　名　和歌山　梅美
生年月日　平成１９年　４月　９日
認定年月日　令和　元年　６月　１日　性別　女
被保険者氏名　和歌山　太郎
事業所所在地　有田郡〇〇町〇〇
事業所名称　株式会社　〇〇運輸

保険者番号 [redacted]
保険者名称　和歌山〇〇健康保険組合
保険者所在地　和歌山市小松原通１－１

印

「A」の場合は、15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹の氏名等及び被保険者（保護者等）氏名が記載されているため、保険証を貼付し提出してください。「扶養誓約書」の記入は不要です。

B

健康保険
被保険者証　家族（被扶養者）　〇〇年　〇月　〇日交付

記号 [redacted]　番号 [redacted]

わかやま　うめみ
氏　名　和歌山　梅美
生年月日　平成１９年　４月　９日
資格認定年月日　令和　元年　６月　１日
性　別　女

保険者番号 [redacted]
保険者名称　和歌山〇〇健康保険組合
保険者所在地　和歌山市小松原通１－１

印

「B」の場合は、15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹の氏名を確認できますが、被保険者（保護者等）氏名が記載されていないため、保険証の貼付、併せて「扶養誓約書」の記入が必要です。

C

国民健康保険の場合

国民健康保険
被保険者証　有効期限　〇〇年　〇月　〇日

記号番号 [redacted]

被保険者氏名　和歌山　梅美
生年月日　平成１９年　４月　９日
住所　〇〇市〇〇〇丁目〇〇番地
性　別　女

資格取得日　〇〇年　〇月　〇日
交付年月日　〇〇年　〇月　〇日
世帯主氏名　和歌山　太郎
保険者番号 [redacted]　保険者　和歌山市

印

「C」の国民健康保険の場合は、15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹の氏名を確認できますが、被保険者（保護者等）氏名が記載されていない（世帯主氏名では不可）ため、保険証の貼付、併せて「扶養誓約書」の記入が必要です。

※保険証の有効期限が過ぎている場合は無効です。
※国民健康保険の場合は、世帯全員が「被保険者」となり、世帯主氏名が表記されています。

健康保険証等チェック事項
□　①申請する生徒及び15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹の健康保険証ですか。

□　②被保険者（保護者等）の氏名が記載されていますか。
※記載がない場合は、「扶養誓約書」の記入が必要です。
※国民健康保険の場合は、「扶養誓約書」の記入が必要です。

□　③保険証の認定年月日または資格取得日は、令和６年４月1日以前の日付ですか。

□　④国民健康保険の場合、有効期限を過ぎていませんか。

□　⑤保険証のコピーは文字が鮮明で読み取れますか。

□　⑥保険証のコピーの記号・番号・保険者番号・（QRコード）には図のようにマスキング（黒塗り）できていますか。

（確認事項③にチェックした場合、提出が必要です）

保険証提出台紙

和歌山桜子の保険証　和歌山梅美の保険証

※国民健康保険証の場合は下記扶養誓約書も記入する必要があります

扶養誓約書

年　月　日

和歌山県知事　様

扶養者氏名

私が主として下記の者を扶養していることを誓約します。

生徒等氏名	
上記生徒等以外の１５歳（中学生を除く。）以上２３歳未満の兄弟姉妹の氏名	

※「生徒等氏名」及び「１５歳（中学生を除く。）以上２３歳未満の兄弟姉妹の氏名」欄には、和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）受給申請書に記入した者と同じ者の氏名を記入してください。

（確認事項③にチェックした場合、提出が必要です）

保険証提出台紙

和歌山桜子の保険証　和歌山梅美の保険証

※国民健康保険証の場合は下記扶養誓約書も記入する必要があります

扶養誓約書

令和６年　５月　１０日

和歌山県知事　様

扶養者氏名

和歌山　太郎

私が主として下記の者を扶養していることを誓約します。

生徒等氏名	和歌山　桜子
上記生徒等以外の１５歳（中学生を除く。）以上２３歳未満の兄弟姉妹の氏名	和歌山　梅美

※「生徒等氏名」及び「１５歳（中学生を除く。）以上２３歳未満の兄弟姉妹の氏名」欄には、和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）受給申請書に記入した者と同じ者の氏名を記入してください。